

京都市告示第124号

介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により、同法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者及び第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成24年6月22日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
株式会社 都精舎（代表取締役 田中 文弘）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都府京都市北区紫野西御所田町24番地1
- 3 事業所の名称
訪問介護事業所 サンライズ
- 4 事業所の所在地
京都府京都市北区紫野西御所田町24番地1
- 5 指定する事業の種類
訪問介護，介護予防訪問介護
- 6 指定年月日
平成24年6月1日
- 7 介護保険事業所番号
2670100953

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)